

「三重県企業庁の経営に関する懇談会」 開催結果（概要）

1 日 時 平成23年1月20日（木）13：30～16：10

2 場 所 ホテルグリーンパーク津 6階 木犀の間

3 出席者

（1）懇談会構成員

- ・伊藤 恵子（伊藤印刷株式会社専務取締役）
- ・豊田 由紀美（Y's 建築設計事務所 代表）
- ・長田 次雄（昭和四日市石油株式会社四日市製油所総務部総務課長）
- ・小川 精也（トステム久居株式会社技術課課長）
- ・宮田 重和（伊勢市上下水道部部長）
- ・高杉 晴文（三重県企業庁長）

（2）事務局

経営分野総括室長、事業分野総括室長、電気事業対策総括推進監兼RDF発電特命監、企業総務室長、財務管理室長、水道事業室長、工業用水道事業室長、電気事業室施設管理G副室長、企業総務室企画G副室長兼企画員 他

4 傍聴者 3名

- ・報道機関 2名
- ・一般 1名

5 内 容

（1）説明事項

- ・水道、工業用水道事業の実施状況
- ・電気事業の実施状況
- ・平成21年度の決算状況
- ・「三重県企業庁第2次中期経営計画（平成23年度～平成26年度）」（中間案）について

（2）意見交換

6 主なご意見

- ・包括的な民間委託を進めるうえで、数値等で明確な目標や指標を示して、その効果を確認していく必要がある。
- ・地震等が起こった場合、民間委託では不安がある。
- ・民間委託の発注に際しては、単に金額が安い業者というだけでなく、安全安心安定の点からも受託業者の検討を行うべきである。
- ・民間委託の業務範囲を大きくすると、大手メーカー等限られた業者しか受託できない。業務範囲を分割するなどして、県内業者も業務を受託できるように検討して欲しい。
- ・民間委託の入札について、実質的な随意契約ととられないような条件とするべき。
- ・現在、水道事業、工業用水道事業で各々100億円以上の内部留保資金があるが、

これほどの額が必要なのか。耐震化等を計画的に実施した後は、その分を還元できるということか。

- ・工業用水道事業で昨年基本料金の引き下げがあったことはありがたい。今後は3年ごとの見直しを計画どおりに実施するとともに、契約水量と使用水量の差である、いわゆる空水への対応として、契約水量の見直しにもふれて欲しい。
- ・工業用水道事業で、給水能力に対し実給水量が半分程度の水系がある。今後も経営が成り立つのか疑問であり、既受水企業の負担が増えないよう、新規需要の開拓などの方策を考えて欲しい。
- ・工業用水道事業で不要となった施設や管等を思い切って廃止し、効率的な維持管理を行って、契約水量の引き下げ等につなげて欲しい。
- ・地震に対する取組について、どこから手をつけていき、どの辺りで安心できるのか。
- ・R D F 焼却・発電事業について、赤字事業であるが、安全第一で運営して欲しい。